

上越市選挙管理委員会告示 第74号

令和7年10月26日執行の上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第172条の2及び上越市議会議員及び上越市長の選挙公報発行に関する条例（昭和54年条例第40号）第4条第2項の規定による選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定めた。

令和7年10月19日

上越市選挙管理委員会

委員長 澤 海 雄 一

1 選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時

場 所	上越市役所 木田第2庁舎 4階 2401会議室
日 時	令和7年10月19日（日） 午後5時30分